

鎌 情 ・ 個 審 議 第16 号
令和 2 年 (2020 年) 1 月 16 日

鎌倉市長 松 尾 崇 様

鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 安 富 潔

鎌倉市長の所管に係る個人情報の取扱いに関する意見について (答申)

鎌倉市個人情報保護条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、令和元年 10 月 30 日付け鎌下水第 2771 号をもって諮問のありましたオンライン結合による個人情報の処理につきましては、令和 2 年 1 月 16 日の審議会で説明された内容で適当なものと認めましたので答申します。

つきましては、この条例による個人情報保護制度の趣旨に沿って、個人の権利及び利益を侵害することのないよう実施機関において十分に配慮されるよう要望します。

取扱いに係る個人情報の性質に照らし、オンライン結合による個人情報の提供にあたっては、瞬時かつ大量に個人情報を取扱うことが可能になるため、情報の安全性など適正な取扱いの確保に努め、個人情報の保護と鎌倉市情報セキュリティポリシー (平成 23 年 6 月 8 日全部改定、平成 31 年 4 月 18 日最終改定) に配慮してより一層慎重な対応に心がけることを求めます。

鎌倉市個人情報保護条例第10条第2項の規定に基づく諮問事案

番号	業務名	業務の概要	業務主管課名	導入年度
2	下水道管路施設に係る現場対応委託事務	下水道管路施設の維持管理に係る現場確認や住民対応の一部を民間事業者へ委託するもの。下水道管路管理クラウドサービスを利用し、下水道管路施設の維持管理に必要な情報（施設の構造、点検・調査・修繕記録、要望情報等）をインターネットを介して委託事業者と共有することで、迅速に現場対応を行う。	下水道河川課	令和2年度